

木祖村議会だより

道しるべ



暑かった夏から秋・冬へ衣替えする木祖村



(写真：湯川 喜義 氏)

No. 197

令和8年10月22日(木)



令和8年9月会議

CONTENTS

- ▶ P2：9月会議 議案審議結果
- ▶ P3：9月会議 令和7年度一般会計決算報告
- ▶ P4～6：9月会議 常任委員会連合審査
厚生文教委員会・産業経済委員会
- ▶ P6：Pickup（系統用蓄電池とは何？）／
木曽広域連合第3回定例会
- ▶ P7：9月会議 全員協議会
- ▶ P8～12：一般質問／Pickup（森下つば実さんが
表敬訪問されました、旧米屋旅館に関
するアンケート結果について）
- ▶ P13：活動報告
- ▶ P14：元気発見むらびと大図鑑／編集後記

9月会議は9月10日(木)再開され、報告1件、専決報告1件、決算認定5件、議案13件(補正予算4件、人事案件2件、条例改正7件)について慎重審議し原案通り可決し、9月17日(木)散会した。令和8年度一般会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ59,727千円を追加し、総額を3,358,638千円とした。

▶ 議案審議結果 (付託委員会名 厚文：厚生文教委員会 産経：産業経済委員会)

■議案第46号	木祖村監査委員選任の同意を求めることについて	…同意
■議案第47号	木祖村教育委員会委員選任の同意を求めることについて	…同意
■報告第7号	令和7年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	…報告
■専決報告第7号	木祖村税条例の一部を改正する条例について	…報告
■議案第48号	木祖村表彰条例の一部を改正する条例について (厚文)	…可決
■議案第49号	木祖村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について (厚文)	…可決
■議案第50号	木祖村福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例について (厚文)	…可決
■議案第51号	木祖村自然環境等と再生可能エネルギー発電事業等との調和に関する条例の一部を改正する条例について (厚文)	…可決
■議案第52号	木祖村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について (厚文)	…可決
■議案第53号	木祖村営水道条例の一部を改正する条例について (産経)	…可決
■議案第54号	木祖村防災行政無線施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について (厚文)	…可決
■認定第1号	令和7年度木祖村一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについて (厚文・産経)	…認定
■認定第2号	令和7年度木祖村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて (厚文)	…認定
■認定第3号	令和7年度木祖村後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて (厚文)	…認定
■認定第4号	令和7年度木祖村簡易水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定を求めることについて (産経)	…認定
■認定第5号	令和7年度木祖村下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定を求めることについて (産経)	…認定
■議案第55号	令和8年度木祖村一般会計補正予算(第2号) (厚文・産経)	…可決
■議案第56号	令和8年度木祖村国民健康保険特別会計補正予算(第2号) (厚文)	…可決
■議案第57号	令和8年度木祖村簡易水道事業会計補正予算(第2号) (産経)	…可決
■議案第58号	令和8年度木祖村下水道事業会計補正予算(第2号) (産経)	…可決

▶ 主な議案の内容

- 議案第46号：木祖村監査委員選任の同意を求めることについて
(任期は令和8年9月25日から4年間) 松原 秀幸 氏(再任) 菅在住
- 議案第47号：木祖村教育委員会委員選任の同意を求めることについて
(任期は令和8年10月1日から4年間) 永島 芳晃 氏(再任) 小木曾在住
- 議案第51号：木祖村自然環境等と再生可能エネルギー発電事業等との調和に関する条例の一部を改正する条例について
近年照会が増加している系統用蓄電池の設置を規制するために所要の改正を行うもの
(P4 議案第51号 常任委員会連合審査、P6 **Pickup** 系統用蓄電池とは何? 参照)
- 議案第54号：木祖村防災行政無線施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
菅公民館にある雨量計を小林橋に移設するために条例を改正するもの
- 議案第55号：木祖村一般会計補正予算(第2号) 主な支出

・財産管理費：公会所等自治会要望に伴う改修工事	824千円
・社会福祉費：物価高騰対応 住民税非課税世帯商品券配布事業	3,560千円
・老人福祉費：高齢者補聴器購入補助	500千円
・観光施設費：スキー場スノーマシン導水管整備補助	9,020千円
・河川整備費：坂ノ下沢水路整備工事	6,000千円
・基金費：観光施設整備基金積立て	15,000千円



令和7年度

一般会計 決算報告

令和7年度

村のお金の使い道

(一般会計目的別決算概要)

歳入 34億461万円 (7,840万円増)

歳出 33億945万円 (7,516万円増)

差引 9,516万円の黒字決算

村税はダム固定資産税の減少により減収が続いているものの、個人所得の増加により0.1%増となった。
支出はスキー場グレンデスノーマシン整備、蒲沼橋橋梁修繕工事、村道味噌川・岩岳線改良工事、移住定住促進住宅改修等があり増額となった。(決算報告の詳細は広報きそNo.398で確認願います。)

一般会計歳出の概要 (国民健康保険、後期高齢者医療制度、簡易水道事業会計、下水道事業会計は省略)

総務費 ↑

7億7,244万円
(2,326万円増)

- ・地域振興バス運行事業
- ・移住定住促進事業
- ・空き家対策推進事業
- ・ひまわり号・たんぼぼ号運行事業

民生費 ↑

6億559万円
(5,381万円増)

- ・障害者自立支援事業
- ・保育所運営経費
- ・介護保険事業(広域連合負担金)
- ・後期高齢者医療制度事業

土木費 ↓

3億7,183万円
(1億3,227万円減)

- ・道路施設長寿命化事業
- ・村道冬期管理費
- ・下水道事業繰出金
- ・村道味噌川線改良工事

教育費 ↑

2億5,994万円
(4,692万円増)

- ・特別支援教育支援員
- ・スクールバス運行業務
- ・木曽文化公園運営広域連合負担金
- ・学校給食費支援補助・無償化

令和7年度決算認定

33億945万円
(7,516万円増)

衛生費 ↑

2億1,649万円
(2,280万円増)

- ・簡易水道繰出金
- ・各種検診事業
- ・予防接種事業
- ・リサイクル事業(木曽広域負担金含む)

商工費 ↑

2億4,499万円
(1億946万円増)

- ・国設第1グレンデスノーマシン整備工事
- ・観光協会交付金
- ・プレミアム商品券発行事業補助
- ・商工会振興費

農林水産費 ↓

1億8,608万円
(2,024万円減)

- ・下水道事業会計繰出金
- ・塩沢団地搬出間伐事業
- ・農山漁村振興交付金事業
- ・有害鳥獣対策事業費

消防費 ↓

1億2,899万円
(2,943万円減)

- ・広域消防負担金
- ・長野県防災行政無線衛星系更新工事負担金
- ・消防団運営交付金

※ () 内は前年度比較増減額。▲▼は増減を表示。

決算審査報告

木祖村代表監査委員 松原秀幸さんより以下の通り報告がありました。

税収等減少する中、職員の努力により適切な行政サービスの水準と健全な財政状態が保たれていると考えられる。今後はさらに人口減少による税収減、住民サービスの多様化、公共施設の老朽化等一般財源による事業増加が予想されるとともに、物価上昇による影響も心配される。自主財源の確保と特定財源等を積極的に活用しながら、効果的な財源配分に努め、安心して暮らせる村づくりを進めていただくようお願いする。

改善要望は、①道路改良・施設改修については新たな工法を取り入れるなど最小の経費で最大の効果が得られるよう努めること ②建物・備品について、複数人でチェックするなど適正なデータ管理の徹底を図ること ③上下水道については安定的事業継続のために計画的料金改定の検討をすること。

厚生文教委員会 総務課 住民福祉課 教育委員会

議案第48号 木祖村表彰条例の一部を改正する条例について

議案第49号 木祖村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第50号 木祖村福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例について

議案48号、議案49号、議案50号とも質疑なし

議案第51号 木祖村自然環境等と再生可能エネルギー発電事業等との調和に関する条例の一部を改正する条例について (P6参照)

問 系統用蓄電池の施設について

答 電気料金が安い時間帯に蓄電し、高い時間帯に売電する施設。災害等があった場合に、村内に優先的に送電することはできないが、協定を結べば施設の場所で、ポータブル電源等で充電ができる。

問 施設設置の問い合わせの背景について

答 国が補助金を出していることと太陽光発電の規制が厳しくなり、事業者が新たな分野として参入していると考えられる。

問 騒音の種類について

答 冷却ファンの稼働に伴う騒音と交流と直流を変換する際に出る騒音の2種類。

問 条例改正の目的について

答 騒音被害により住民に影響を与える施設のため、条例改正を行い規制の対象とするもの。また、電力会社の許可も必要となり、変電所の容量もあり全てに許可が出るものではなく、施設が乱立することはない。

問 具体的な設置場所について

答 問い合わせのある場所は鳥居トンネル入口の左側、貯木場の北側、吉田、カラオケ77の南側の4カ所。

問 問い合わせ業者について

答 全て村外業者。また、議決日までに工事着工となる場所はないため、全ての場所が条例改正後の内容が適用になる見込み。

議案第52号 木祖村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

質疑なし

議案第54号 木祖村防災行政無線施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

問 移設する必要性について

答 電波が干渉し正確なデータが取れないためである。

TOPICS

系統用蓄電池は、鳥居トンネル入口、貯木場北側、吉田、カラオケ77の4カ所が候補地。(P6 Pickup) 系統用蓄電池とは何? 参照)

認定第1号 令和7年度木祖村一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについて

問 スマイル住宅の今後について

答 払い下げの予定で進めていく。

問 笑ん館の来場者数について

答 来館者、利用団体が固定化されてきており、新しいイベント等が行われていないため、横ばいで推移すると見込んでいる。

問 笑ん館のエアコン等について

答 ファン等の設置で効率よく空気が流れるかも含め検討していきたい。

問 結婚支援事業の状況について

答 支援員は3名。実施されたイベントはかなりいい雰囲気の中で行われたと聞いている。今後はお・や・すミーティングや支援員の意見を聞きながら進めていきたい。

問 消防団の再編時での報酬について

答 遡っての支給は考えていないが、今後、特段の事情で消防団幹部等に動いていただくことがあれば、状況に応じて考えていく。

問 財産貸付収入の不能欠損額について

答 以前承認いただいた私債権の償却の分である。

問 土砂災害情報レベル4が発令されたときの自主避難の避難所について

答 現在は自主避難時に避難所を開設するようにはなっていないので検討したい。

問 スキー場に関するふるさと納税について

答 全員、村外の方からである。

問 ふるさと納税の基準が厳しくなってきたことに対する村内業者の状況について

答 皆さん快く引き受けてくれている。

問 電子計算費の今後の増減について

答 業務委託料について令和8年度で完了しているため今後は減少する。システム使用料については、このままの金額になる見込みである。

問 回覧文書を減らしていく中、スマホ教室を自治会等へ出向いて開催できるか

答 委託先と相談しながら検討したい。

問 AIが普及した時の職員数の減少について

答 計画を立てているわけではないが、今後は、想定されることである。

問 源流夏祭りの花火代について

答 ここ数年同額で実施している。

問 旧アルプス物産跡地の賃貸借に際し、要件が決まっているか

答 補助事業で取り壊しているため公共利用が求められている。経過年数が過ぎない限り他の利用はできない。

問 軽自動車税の不能欠損額と未納額について

答 平成22年から令和4年までの課税分で、廃車手続きが適正に行われておらず課税されていたが、徴収

不能のため執行停止を行い、3年が経過したため不能欠損とした。未納額については引き続き徴収に努める。

問 戸籍住民基本台帳費の繰越理由について

答 システムのリリースが間に合わず繰越を行ったが、通常業務に支障はない。

問 マイナンバーカードの再交付も含めた現在の状況について

答 新規発行は少ないが更新は年間50件ほどあり、交付率は県内4番目となっている。

要望 幸せテラスまめのわ、フィットネスルームの利用促進を図るよう要望があった。

要望 社会福祉協議会の職員と連携を図り、一人暮らしの高齢者支援を進めて欲しい。

答 引き続き支援をしていく。

要望 65歳以上の障がい者が介護保険に移行する際、丁寧に支援をして欲しい。

要望 認知症の方へのサポートをしっかりと欲しい。

問 リモートワークオフィスの利用状況と今後の利用方法について

答 現在は社会福祉協議会の職員が感染症予防で使用する程度でほとんど利用がない。今後予定しているまめのわ東側の整備に合わせ検討していく。

問 タープテントの利用状況について

答 夏前には設置していたが豪雨等の影響により現在は撤去している。

問 低所得者支援及び定額減税補足給付金事業の給付世帯数について

答 196世帯である。

問 母子手帳の電子化について

答 実用化までは至っていないが引き続き検討していく。

要望 実際に電子版母子手帳を持っている方の意見を聞きながら進めて欲しい。

問 紙おむつの処分について

答 適切な処分をしていただくよう、引き続き周知していく。

問 骨密度検診について

答 他の骨密度検診と比較して簡易な検査となっている。他の放射線を使う検査は、年に何度も受けることがないように案内通知で周知し、問診でも確認している。

問 新型コロナワクチン接種について

答 任意接種となるので、個人の判断で接種していた

だいている。

問 教育振興費の報酬不用額の理由について

答 各教職員の最大勤務時間で予算計上したが、実際の勤務時間による差額の積み上げにより額が大きくなった。

問 公設学習塾について

答 中学3年生を対象に開設し、今年度も継続を考えている。

問 放課後児童クラブの支援員について

答 入れ替わり等もあり不足している状況にある。

問 不登校だった生徒の卒業後の実態をどのように把握しているか。

答 アドバイザーを配置しており、関係者で情報共有し支援している。

問 源流図書館の蔵書数等について

答 現在7,554冊あり、新刊は359冊となる。古い本については希望者の引き取り、またはリサイクルに出している。

認定第2号 令和7年度木祖村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて

問 国民健康保険の広域化について

答 医療費を県全体で負担していくという方針のもと、長野県では令和15年度に国保税率の統一化を目指し進めている。

認定第3号 令和7年度木祖村後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて

問 滞納者の状況について

答 納付困難者ではない。

議案第55号 令和8年度 木祖村一般会計補正予算(第2号)

問 ウチダザリガニの駆除について

答 特定外来生物のため駆除を行っている。

問 成年後見申立資料作成委託料について

答 弁護士への委託料である。

議案第56号 令和8年度 木祖村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

質疑なし

産業経済委員会 産業振興課 建設水道課

議案第53号 木祖村営水道条例の一部を改正する条例について

質疑なし

認定第1号 令和7年度木祖村一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについて

問 別荘地貸付収入の収入未済額について

答 過年度と現年度合わせての額である。

問 こだまの森の来客数が減少していることに対する減収額について

TOPICS

鳥居峠の支障木伐採は、現段階で必要な箇所を実施中。全ての伐開は考えていない。

答 500万円程度の減収となった。

問 鳥居峠支障木伐採事業について

答 現在必要な箇所を実施しており、全てを伐開することは考えていない。

問 鳥居峠の熊対策について

答 一斉に捕獲することは困難である。

問 道の駅出荷懇談会の出席人数について

答 10名程度である。

問 実際に出荷している人数について

答 村としては正確には把握していない。

問 直売所で売れ残った野菜の食堂や加工所での再利

用について

答 食堂において再利用している。

問 ナラ枯れについて

答 住宅等への影響がありそうな危険木については伐倒している。

問 県の宮沢砂防事業はいつまでかかるのか

答 令和8年度から5か年程度かかる。

認定第4号 令和7年度木祖村簡易水道事業会計決算の認定を求めることについて

認定第5号 令和7年度木祖村下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定を求めることについて

認定第4号、認定第5号とも質疑なし

議案第55号 令和8年度木祖村一般会計補正予算(第2号)

問 起債の金利について

答 借り方により異なる。

議案第57号 令和8年度木祖村簡易水道事業会計補正予算(第2号)

問 減価償却費の修正について

答 決算が確定したことによる修正である。

議案第58号 令和8年度木祖村下水道事業会計補正予算(第2号)

質疑なし

Pickup

系統用蓄電池とは何? (P4 議案第51号 常任委員会連合審査参照)

系統用蓄電池は、電力系統に直接接続された大型の蓄電設備です。太陽光や風力発電などで生じる余剰電力や、電力需要の少ない時間帯の電気を蓄え、需要の多い時間帯に放電することで、電力の需給バランスを調整し、電力の安定供給に役立てられています。近年は、電気料金の安い時間帯に充電し、高い時間帯に放電する運用も行われています。なお、系統用蓄電池は電力会社の送配電網を通じて運用されるため、災害時に特定の地域へ優先的に送電することはできません。

ただし、事業者との協定により、施設内でポータブル電源などで充電できる場合があります。村内でも県外事業者による設置計画(鳥居トンネル入口の左側、貯木場の北側、吉田、カラオケ77の南側の4ヵ所)が進んでいることから、村では無秩序な設置を防ぐため条例を改正し、事前協議や安全対策の義務付けを強化しました。



系統用蓄電池(イメージ)

木曽広域連合議会 第3回定例会

令和8年9月3日(木)
木曽文化公園

- ・令和7年度一般会計決算 歳入決算35億9,001万円、歳出決算35億3,619万円、実質収支5,383万円
- ・今定例会から大畑県議が広域議員として参加、挨拶と一般質問があった。

冒頭、全国消防救助技術大会で木曽消防署の3名が「ほふく救出」部門全国1位となった報告がありました。

会議は、令和7年度の一般・介護保険・下水道の各決算認定、報告1件、条例改正2件、令和8年度の一般・介護保険補正予算が審議され、すべて採択されました。

今回から大畑県会議員が広域議員として参加し、県と6町村の新たな連携を進める旨の挨拶があり、向井連合長からも県参画による広域行政モデルへの期待が述べられました。大畑議員の一般質問では、道路整備、リニアアクセス、観光推進室、事務共同化、

移住定住、医療構想などが問われ、連合長からは広域連携を段階的に整備する方針が示されました。決算監査報告の後の議案質疑では、関係人口創出事業の成果、不用額の理由、公共サイン、観光協会との連携、地域医療調査の委託理由などが質疑されました。

経済観光委員会から、王滝村滝越地区の避難ルート・観光資源の現地確認に向けた委員派遣要求が提出され、満場一致で承認されました。

全員協議会では「地域の未来予測」について説明があり、人口指標の扱い、交付金の継続性、先行地域視察の知見の反映などが議論され、令和8年度中の策定・公表予定との説明がありました。

■認定第1号	令和7年度木曽広域連合一般会計歳入歳出決算について	…認定
■認定第2号	令和7年度木曽広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算について	…認定
■認定第3号	令和7年度木曽広域連合下水道事業会計決算について	…認定
■報告第1号	公共下水道事業における資金不足比率の報告について	…報告
■議案第14号	職員定数条例の一部を改正する条例について	…可決
■議案第15号	木曽広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	…可決
■議案第16号	令和8年度木曽広域連合一般会計補正予算(第2号)	…可決
■議案第17号	令和8年度木曽広域連合介護保険特別会計補正予算(第2号)	…可決

協議事項

① 行政懇談会について 総務課

村長が各地区に出向き、直接住民の意見、提言、要望を聞き、来年度予算等、今後の村政に反映させるよう実施する。今年度も行政懇談会のお知らせを全戸配布し、テーマ別懇談として「地域自治協議会の在り方について」「防犯カメラ設置について」「地域の課題について」とし、11月7日(出)12～19区、11月8日(日)5～10区、11月21日(出)1～4区・11区の日程で実施するとの説明があった。

② 旧米屋旅館に関するアンケート結果について (P9 Pickup 参照) 総務課

今回は電子アンケートを実施し、回答件数は33件。40～60代の回答が最も多く、藪原78%、小木曽12%。残すべき・できれば残すべき57.6%、外から人が来るきっかけになる60.6%で、休憩・宿泊等観光に結び付けてほしいとの意見が多かった。「住民の負担にならないように」「費用対効果」「維持管理が不安」等の意見が出ていたと説明があり、議員から回答率の低さ、地権者との話し合い、笑ん館の活用も含め慎重に議論を深める必要性の意見が出された。地権者から無償譲渡により建物の活用を考えるが、建物が古く不安に感じる意見もあるので、地域住民の意見を聞きながら、丁寧に議論を進めていきたいと説明があった。

③ 自治会要望対応状況について 総務課

令和7年度53件で実施済み15件、令和8年度中13件、合計28件(52%)。取下げ3件、残り22件は他機関への要望や補助金の活用を含め進めていく。取下げ理由は、村の管理下のものではなく、対応が難しいためとの説明があった。

④ 自治会配布文書の削減について 総務課

10月から、村から発信する情報については、広報きそや村政だよりにより概要を集約し、その他に紙ベースの配布は原則として行わず、デジタル回覧板に従来どおり文書を掲載する予定との説明があった。高齢者への対応として「きそチャンネルの活用をしたらどうか。スマホの活用方法について文化祭など住民が訪れる場所を活用し、やり方を指導したらどうか」との提案に、今後検討していくとの説明があった。
※詳細は「村政だより」第15号(10月1日)を参照

⑤ 株式会社源からの報告について

高橋社長から村の支援へのお礼と令和7年度の決算報告が行われた。藪原改良工事によって名古屋方面からの入り口が封鎖されたことで、3か月間の売上が15～20%減少したが、日進市へのとうもろこしの販売、北信地方のリング農家との契約による売上げ増、仕入れ価格の値上げによる10%の食品の

値上げを行い、落ち込みが少なく済んだ。客数は減少したが、単価が上がり売上げは微増しており、最低賃金を確保している。加工センターの従業員は10名(内インドネシア人2名)で、赤字解消のため受託加工を強化し、村と5年計画を進めていく予定と説明があり、人件費や生産者会議の回数を増やし生産者への説明をより丁寧に行うこと、ホームページやSNSの活用、残った野菜を食堂で活用する、社長の後継者探しについて意見が出され、村からも会社からの定期的な報告の中で従業員とも対話をしながら、検討したいとの説明があった。

⑥ 木曽圏域上下水道研究会の状況について 建設水道課

研究会は木祖村が事務局で、県振興局が窓口に加わり、スマートメーター導入に向けた勉強会を開催している。国のモデル事業への応募(1月)したところ、全国の代表として5月に内示を受け、現在、国のコンサルタントが分析を実施している。システムの広域化を検討していたが、国・県は事務の統合だけでなく、将来的な事業統合を考えていることから、直接国とのやり取りで課題解決を進めていると説明があり、今後コンサルタントから説明があるので、モデル事業の進捗については議会及び広域連合へも報告していく予定との説明があった。

⑦ 国道19号藪原改良で想定される課題について 建設水道課

令和8年1月、飯田国道事務所内の会議において、藪原改良においても桜沢と同様に泥岩が確認され、トンネル残土から重金属(ヒ素)が検出される可能性がある。桜沢改良では、重金属を含む要対策土への対応により工事が遅れた経過を踏まえ、工事の遅延を防ぐため、健全土はコア山、要対策土は村内へ仮置き場を確保し対応する予定と説明があった。ヒ素の濃度について意見が出され、自然由来のヒ素でありこれまでも白樺別荘地の水でヒ素除去装置を設置し対応するなど行っており問題はないと考えられ、仮置き場は地権者の了解を得ているが、今後、他の仮置き場が必要となる場合は議会へ諮っていくとの説明があった。

⑧ 製品プラのリサイクルについて 住民福祉課

10月から製品プラのリサイクルが開始される。指定品目は25種類で、クリーンセンターへの持ち込みを行うこととなるが、木祖村独自の取組みとして、運搬が困難な住民のために村の窓口でも回収を行う予定で、9月24日自治会文書で住民へ案内及び行政懇談会で住民から意見を聞いていくと説明があった。〔木曽クリーンセンターからのお知らせ〕9月24日全戸配布済〕

◆安原千佳世 議員

①木祖村の「平和教育の取組み」を問う

◆宮下 孝次 議員

①成年後見制度の広域体制整備について問う

◆深澤 衿子 議員

①村の施設整備について（次年度に向け）

◆奥原 當 議員

- ①平和か戦争か、この村の近未来を展望する
- ②違いを超えて行こう
- ③村の観光を考える～スキー場について～

◆大久保庄亮 議員

- ①私設水道の保護支援を！
- ②木祖村道の駅の今後について
- ③村内危険箇所の総点検について

◆田中 寛幸 議員

①単身高齢者の状況と今後の対策について

◆清水えり子 議員

①木祖村の皆さんの、豊かで安心な生活のために
～物価高騰対策の効果と経過検証を問う～やすはら ち か よ
安原千佳世 議員

木祖村の「平和教育の取組み」を問う

答 社会科での学習を基本として、外部講師による勉強会等、村独自の取組みを行っている

本年3月、沖縄県辺野古沖において修学旅行生を乗せた船が転覆し死亡事故が発生したことを契機として、平和教育のあり方が議論されるようになった。当該船は、普天間基地移設に反対する団体が日常的に抗議活動に使用していたものであり、この点から政治的中立性が問題視されている。教育委員会は学校の教育活動を承認し、必要な指導を行う立場にある。長野県では、県教育委員会が統一方針を示すというよりも、市町村教育委員会や学校が地域教材を活用し、自主的に実践することを基本としている。例えば、長野市周辺では松代大本営地下壕や空襲、飯田下伊那地域では阿智村の満蒙開拓平和記念館などが教材として用いられている。以上を踏まえ、以下について問う。

問 現在の小中学校における平和教育の現状について問う。

教育長 学習指導要領に基づき、小学校では6年生の社会科において、日清戦争から太平洋戦争までの歴史的事実を学び、戦後の民主化や平和への願いなどを扱っている。中学校では小学校よりも深く、戦争の実

態、国民生活、加害と被害の双方、戦後の国際秩序、平和主義や憲法などを学ぶことで、平和教育の核となる内容を位置づけている。独自の取組みとして、大本営地下壕や上田の無言館の見学を実施している。修学旅行では広島平和記念資料館の見学と被爆者の体験談の聴講を行っている。いずれも事前に外部講師（木祖中学校元教員）による学習を行っている。

問 教員によって内容や時間に差が生じることはないか。

教育長 年間指導計画に従って学習を進めており、また外部講師による事前指導等もあることから、学校全体で共通の枠組みの中で実施している。教育委員会も実施状況を把握している。

問 県内では満蒙開拓が戦争の歴史として重要な教材とされている。木祖村でも「宝泉開拓団」を600人近く送り出し、半数以上が命を落とした。この事実を平和教育の最低限の教材として活用していただきたい。

教育長 現在、中学校では外部講師による地域の戦争体験の一つとして「宝泉開拓団」の学習を行っている。今後も継続していく方針である。

Pickup 森下つば実さんが表敬訪問されました（広報きそNo.398に関連記事掲載）



スキー選手として活躍中の木祖中学校出身で日本大学在学中の森下つば実さんが、夏練習で忙しい最中の8月10日、木祖村役場に来庁され、昨年度出場したスキー大会の報告やこれからの目標についてお話しいただきました。面会には村長、源流のもりクラブ会長をはじめ関係者が同席し、インターハイや国スポ、海外遠征の経験を振り返るとともに「故郷の皆さんの支援に心から感謝しており、様々な課題を乗り越えながら努力していきたい」と前向きな思いが語られ、出席者からは、今後の一層の活躍を願う温かい激励が寄せられました。



みやした たかつぐ
宮下孝次 議員

成年後見制度の広域体制整備について問う

答 広域化は必要な視点であり、専門職派遣など県への支援要請は価値がある。郡内に呼びかけていく

村では高齢化が進み、認知症高齢者の増加、空き家の管理不在、地域力の低下など権利擁護を要する生活課題が深刻化している。高齢者福祉計画では成年後見制度の活用促進を掲げているが、村社協は人材不足等により法人後見の受任*が困難との見解である。郡内では南木曽町・大桑村で受任が進む一方、町村単独では人材確保や負担軽減、リスク分散に課題があり、広域的な支援体制の構築が不可欠である。しかし木曽郡には中心自治体がなく、県内他圏域のような成年後見センター方式を取れない構造的課題がある。制度の充実には、県による財政支援や専門人材支援を広域連合に拡大し、交通・観光分野で始まった広域支援の枠組みを成年後見にも広げることが求められる。以下について問う。

問 認知症高齢者数と財産管理の把握状況について。

住民福祉課長 成年後見制度は判断能力が不十分な方を法律面・生活面で支援する仕組みである。認知症高齢者数は村として把握していないが、国の推計「高齢者の5人に1人」を当てはめると約220人となる。認知症を理由に介護認定を申請した方は令和6年度11名、令和7年度6名で毎年10名前後。金銭管理は社協が必要に応じて対応している。

問 空き家の状況・高齢者が関係する空き家の把握について。

総務課長 令和4年度調査で95件、現在は100件前後と見込む。高齢者が関係する空き家の調査は実施しておらず、把握していない。

問 地域力低下の把握について。

住民福祉課長 具体的調査はしていないが、自治会役員の担い手不足、自治会・隣組活動の高齢化による負担増など、地域活動の維持が難しくなっている状況を把握している。

問 広域体制整備の必要性について。

住民福祉課長 成年後見制度のニーズは増加・多様化

が見込まれ、専門人材確保、財政負担の抑制、効率的運営の観点から広域的体制整備は持続可能な支援体制の構築に重要と認識している。

問 木曽圏域センター化の必要性について。

住民福祉課長 広域センター設置のメリットは専門人材の集中的配置、町村の財政負担軽減、効率的運営などである。木曽広域連合は中核機関として受任調整会議を実施し、郡内統一対応ができており一定の機能を果たしている。必要性は感じているが、現状では大きな問題とはなっていない。広域連合に中核機関を置いた経過は、センター化ではなく各町村社協に法人後見受任を働きかける方針で立ち上げたと聞いている。

問 県参画によるセンター化について。

住民福祉課長 今後、より実効性のあるセンター設置や体制強化に向け、広域連合や関係機関と協議を進める必要がある。一方、交通・観光分野は県自身が取り組むべき課題であるためモデル的に参画しているが、成年後見は市町村主体の制度であり、県の参画はなじまない面がある。

問 郡内の意見集約と県への要望について。

村長 交通・観光分野への県参画は県自身の業務であるためだが、成年後見は県健康福祉部が制度理解を担い、運営は県社協に委ねられているため、広域連合への県参画は難しい。ただし広域化は必要な視点であり、木曽全体の状況を県に伝え、社会福祉士等の専門職を広域連合に派遣してもらう支援要請は価値がある。町村会長として郡内に呼びかけていきたい。

要望 木曽広域議会でも議論を進め、各町村の成年後見制度に関わる負担軽減を含め、広域的集約化について前向きな答弁をいただいた。制度利用が急増する時期に備え、広域体制整備を進めてほしい。

※受任：依頼人から事件や事務の処理（代理人）の依頼を受けること

Pickup 旧米屋旅館に関するアンケート結果について（P7全員協議会②と合わせてご確認ください）

【アンケートに寄せられた主な意見（抜粋）】

- ・旅館だけでなく鷹匠跡を活用、全体の活性化を。
- ・観光客の滞在拠点、宿泊飲食、観光ホットスポットに。
- ・維持管理に金と労力がかかる。以前の地区の会合で負担のないようにとの意見が主だった。
- ・劣化が激しい、雨漏り防止の処置をしてほしい。
- ・無くすのは勿体ない。湯川酒造店、おぎのやがあり観光客向けに何らかの形で残してほしい。
- ・倒壊危険家屋、残置は反対。費用面で公園、駐車場に。
- ・木祖村に金が落ちるインバウンド向けの滞在施設に。
- ・歴史を堪能できるカフェとしてスタバに来てほしい。
- ・数原宿に残された数少ない建築物、有効活用を。
- ・古いだけで残す価値や歴史的価値もあまりない。
- ・お菓子屋からの委託販売、イートインコーナーを。
- ・数原宿の歴史を物語る建物、価値を見出せる方向性を。
- ・朽ちて改修コストがかかる。資金回収計画を立て実現を。
- ・明治時代の建物をいじるだけで、魅力がない。
- ・同じ町内。庭木が伸び維持管理が大変。利用価値が不明。
- ・数原にお金が落ちるよう滞在の施設を。
- ・観光客や村民の駐車場、休憩所がほしい。



ふかざわえりこ
深澤 衿子 議員

村の施設整備について（次年度に向け）

【答】 季節に応じた空調環境の整備を進めていきたい

問 今年の夏は真夏日が長期間続き、34℃を記録した日もあり、エアコンの必要性を強く感じた。村のエアコン購入補助制度は申請8件、交付5件であり、対象者にとって価格が高いことが最大の課題である。制度が来年度も継続されることを望む。冬場も除湿・暖房で利用できるため、購入促進を願う。一人暮らし高齢者の中には昼間に網戸を開けたまま過ごす方もおり、社協に対し、暑い時期に無理をせず扇風機や村のクーリングスポットを利用するよう声掛けを依頼した。公共施設のあり方を踏まえ、空調設備の整備をどう考えるか。

村長 役場執務室、小中学校教室にはエアコンを整備しているが、村民センター、老人福祉センターなどは未整備である。空調設備の必要性は高まっていると認識する一方、使用頻度が低い施設に多額の予算を投入することの是非がある。熊本地震の例からも避難所環境整備は重要である。本年度は国の交付金を活用し、冷風機10台、スポットクーラー10台を導入した。冷風機は源流夏祭りで使用し一定の効果を確認した。今後、敬老会など人が集まる場面で効果を検証し、施設ごとにエアコンが必須か、冷風機等で対応可能かを判断し、季節に応じた空調環境整備を進めたい。

問 防災訓練では各施設に20～30人が集まり、扇風機では対応できない暑さであった。湿度や人の密度も

踏まえ、人が集まる場所は夏は涼しく冬は暖かい環境整備が必要である。村民センターの利用度は上がっており、ときわ町並み集会所は生徒の学習場所として提供されているが、汗だくで学習する状況は気の毒であり、学習環境整備の観点から空調が必要と考える。

村長 施設ごとに利用状況を踏まえ、冷風機で対応できるか、エアコン設置が必要かを検討する。施設整備を進める前提で判断したい。

問 各区に一つある施設の活用をどう考えるか。高校生・大学生の合宿誘致を提案する。こだまの森に近い施設を活用、公民館にシャワーを設置、調理は部活動で行うため場所の提供で対応できる。団体のインバウンドも安価な宿泊場所として活用できる。利用しない施設はもったいないため、活用策を検討し、使える施設を増やしていくことが望ましい。

村長 施設の有効活用は重要である。旧藤屋旅館はアーティストが集まった際に利用されたが、現在は有効な利用がない。村内団体が旅館業許可を取得し宿泊施設として活用する案を提示している。民泊も周知されており、こうした動きが進むことを期待する。既存施設を有効に使うことを基本に進めたい。

意見 村民には多くの知恵があり、話し合う場を設けることで村の活性化につながり、移住や子育て支援にも結び付く。



おくはら あたる
奥原 当 議員

平和か戦争か、この村の近未来を展望する

【答】 慰霊祭を5年ごとに考えていきたい

問 世界は紛争が絶えず、経済にも暗い影を落としている。開拓団を出した村として、半数が亡くなり、悲惨な歴史を持つ村として戦争をしない、させないことは大きな課題である。

村長 戦争のない平和な世界の実現は切に願うところである。村の青少年に悲惨な体験をさせないことは当然である。小中学生に対する平和教育、村民センターで上映された「黒川の女たち」のような悲惨さを訴えるものも見ていただくよう平和を願う立場として考えている。

問 軍備を拡大し戦争に備える、戦争をすることは利潤が上がるから武器を作り売るといことが繰り返されている。悲惨な歴史を持っている村の村長として戦争ではなく平和を希求することを村の基本にするべき。

村長 村による慰霊祭は周年行事として考えていく。村民が開催する場合に支援をしたりお手伝いしたりすることはやぶさかではない。

違いを超えて行こう

問 日本は、この30年間で世界での立ち位置が低下し、経済格差が広がり、希望の持てない社会になったと言われて久しい。様々な異なる考えを持っていても、一致点を見つけて前進・解決を図ることが大事。様々な分野の研究者等、世界を俯瞰した視点で日本の今後に警鐘を鳴らしている人々の声も参考にしながら進むべきである。思いや考えの違いを超えて議論し、村の今後を図る必要がある。村長の考えは？

村長 様々な考えを持つ人が、尊重し合って議論を重

ね方向性を見出していくことは重要な視点と考えている。

問 役場職員や商工会のアイデアや思いを聴くことができているか。

村長 役場職員とは、業務の中で提案を受けることを常に心掛けている。商工会の皆さんとは、意見交換させていただいているが、なかなか元気になっていかないということは聞いている。村として何ができるか常に考えていきたい。

村の観光を考える ～スキー場について～

問 統計によると、全国のスキー人口は、30年前の1,800万人から大幅に減少し300万人程と言われている。インバウンドを獲得した滞在型スキー場は盛況だが、ほとんどのスキー場は経済的理由や趣向の違い、更に温暖化による経費増により苦闘している。その中でスキー客の減少や宿泊施設の廃業が進んできた。今後を検討することが大切である。現状について村長の認識を伺う。

村長 宿泊施設の廃業が進んでいることは大変残念だと思っている。経営者の考えは尊重すべきであるが難しい問題と感じている。やぶはらスキー場はピーク時の1/3ではあるが7万人を超えている。黒字を確保できていることは素晴らしいと感じている。敬意を表す。

問 村が関係者や村民に広く働きかけ、主導して意見交換会等を開催し、具体的な対策を検討してはどうか。

村長 いろいろな考えの方に集まっていただくことが必要であるし、私自身も価値あるものと思っている。以前こだまの森で若い人に集まっていただき、意見を聴き判断材料になったという経緯がある。ミーティングのようなものを検討していきたい。

問 固い話にならないよう立食パーティーのような形態で話し合えば本音が出て、楽しくもあり必要である。

村長 開催の形態はいろいろあるが、ざっくばらんな意見を伺うという点では賛同するので進めていきたい。



おおく ひろのぶ
大久保庄亮 議員

私設水道の保護支援を！

答 多数と思われるが、全体の保護措置は現実的ではなく、災害用水としての活用は難しい

問 7月下旬、熊本で大規模地震が発生し、最も深刻な課題は水不足であったと報じられた。病院の断水、被災者の飲料水・生活用水の不足が顕著であり、米軍が立川基地から飲料水16tを輸送し配布した事例もあり、水の確保が重大な課題となった。木祖村にも境峠神谷断層が通っており、熊本地震ほどではなくとも類似の災害発生は否定できない。村の上水道が使用不能となった場合、旧隣組水道の存在は重要である。村は災害時に備え、私設水道施設の保護支援を講ずるべきである。

村長 村内の私設水道施設は相当数に上ると推測され、特定の施設のみを保護することは困難である。全体を対象とした保護措置の実施は現実的ではないと考える。また、災害時に利用するためには、平常時から滅菌処理や定期的な水質検査が不可欠であり、私設水道を災害用水として活用することは難しいと判断する。

木祖村道の駅の今後について

問 木祖村道の駅は、8月のお盆に食堂が1時間待ち、レジが店内に列を成すなど盛況であった。村民生産者コーナーも地元産品で充実していた。今後の運営に関し、村長の理念・ビジョンと人事方針を示されたい。

村長 道の駅は開設以来、木祖村の観光拠点として重

要な役割を果たし、村の顔ともいえる存在となっている。村としては、道の駅を持続可能な施設として維持・発展させる責務があると認識している。一方、農産物加工施設が慢性的な赤字となり、施設全体の経営に影響を及ぼしている。赤字商品の生産中止など商品構成の見直しを進め、赤字解消に取り組んでいる。資金繰り支援や指定管理料の増額にも対応している。今後も道の駅を重要施設として位置付け、より一層力を入れていく考えである。

村内危険箇所の総点検について

問 6月初旬の大雨に際し、村内の被害状況を確認するため沢を巡回した。近年は一日で1か月分の降雨があるなど、自然環境は刻々と変化している。自治会要望として村へ上げる前段階で、対応が追いつかない事例も生じている。具体例として、小木曾カラオケ店前の空堀の処理、12区県道横の水路工蓋の整備がある。

村長 自治会要望として提出される案件のほか、緊急性を要するものについては、自治会を経ずとも村が即時に対応することを基本姿勢としている。カラオケハウス横の空堀については、除草後も危険性が高い場合、金山井水関係者と協議し、不要であれば埋設等の対応を検討する。水路の蓋については、まずは現場を確認し必要があれば対応する。



たなかひろあき
田中寛幸 議員

単身高齢者の状況と今後の対策について

答 単身高齢者が安心して暮らせるよう、必要な支援を着実に進めていく

単身高齢者の中には家族や地域とのつながりが希薄な方もいる。このような状況の中で、病気や怪我による通院・入院手続き等、不安を抱えることが多い。単身高齢者をはじめ高齢者への支援の在り方について問う。

問 単身高齢者の世帯数はどうか。

住民福祉課長 住民基本台帳によると、令和2年度の213世帯から令和7年度には247世帯、令和8年8月末現在では249世帯となっており、年々増加している。

問 これら高齢者の食事や買い物など、身近な生活支援の状況はどうか。

住民福祉課長 社協において、日常生活の軽度支援事業や配食サービス事業を実施している。過去には買い物バスの試験運行も行ったが、利用者が少なく本格運行には至っていない。民間の移動販売を利用されている方も一定数いる。

問 転倒や怪我などの緊急時の対応はどうか。

住民福祉課長 一人暮らしの高齢者については、地域包括支援センターが相談窓口となり、状況に応じた助言や支援を行っている。

問 孤独感や認知症、金銭管理、特殊詐欺への対応は。

住民福祉課長 地域包括支援センターが高齢者等の総合相談窓口として対応、介護予防や福祉サービスの利用に繋げている。金銭管理については社会福祉協議会と連携し、特殊詐欺被害防止についても住民係で注意喚起や相談対応を行っている。

問 今後の高齢者支援の取り組みはどうか。

住民福祉課長 単身高齢者の増加を踏まえ、地域包括支援センターを中心として関係機関との連携を強化し、一人ひとりの状況に応じた支援を進めていく。

意見 高齢者を支えることは地域全体の課題である。行政のみならず、地域住民同士が支え合える仕組みづくりや、見守り体制の充実を図ることを望む。



しみず えりこ
清水えり子 議員

木祖村の皆さんの、豊かで安心な生活のために ～物価高騰対策の効果と経過検証を問う～

答 11月中に住民税非課税世帯320世帯へ1万円の商品券を交付する

問 重点支援地方交付金を活用した事業について、利用・執行状況を踏まえ、村民生活や事業者支援への効果をどのように把握し、検証しているか。

副村長 令和5年度から今年度計画分まで、16事業に約1億5千万円の交付金を活用した。関係団体や住民の意見を聞きながら、物価高騰対策支援として1件100万円、白菜・畜産事業者の資材・飼料高騰対策として14件、約362万円を支給し好評を得ている。

問 プレミアム商品券の利用状況を踏まえ、支援の公平性、利用しやすさ、地域内消費への効果をどう捉えているか。世帯分離世帯への引換券交付について、村ホームページや公式LINEで周知し、利便性を高めるよう提案する。

副村長 9月3日現在の利用額は2,519万8千円、回収率は51.42%。今年度はプレミアム率40%、3,500冊、4,900万円分を販売した。公平性を考慮し1世帯5冊とし、地域内消費を促す効果があったと考える。世帯分離世帯には、連絡があれば平日・土日とも時間外窓口で対応できる。ホームページ等での引換

券交付は今後検討していく。

問 エアコン設置促進事業や事業者支援は、支援を必要とする世帯・事業者には十分届いているか。

副村長 エアコン設置促進事業は、住民税非課税世帯から8件の申込みがあり、5件に補助金を交付した。設置費は1台10万円未満から30万円程度。事業者支援も実情を把握して事業化しており、必要な支援は届いていると考える。

問 冬に向け暖房費、燃料費、食料品などの負担増が見込まれる。生活困窮者や高齢者世帯等に対し、冬季に間に合う追加支援を行う考えはあるか。

村長 住民税非課税世帯320世帯に、燃料費や食料品の購入に使える1万円の商品券を11月中に交付する。今後も住民の困り事を把握し、適時適切に対策を進める。

要望 今回の支援を一度限りで終わらせず、利用状況や生活相談を継続的に把握し、切れ目のない支援を続けるよう強く求める。

社会福祉法等改正特別研修 令和8年7月30日(木)／上松町役場

今年6月に社会福祉法等の一部改正が行われ、これを受けて郡内の連携組織「みんなの木曾 X（かけはし）プロジェクト」により、今回の学習会が企画されました。当日は、田中議員・清水議員・奥原議員・深澤議員が参加してきました。木曾地域では人口減少と高齢化が進み、医療・介護・子育て・障がい者支援などの人材不足が深刻化しています。高齢者数や利用者数の変動により、既存事業所の経営が

不安定になる可能性もあります。こうした課題に対応するため、中山間地域である木曾では広域的な調整が必要です。来年度の介護報酬改定や「特定地域サービス」新設に向け、事業者間の連携強化と事業運営の仕組みづくりが求められます。今後、地域住民の生活を支えるため、サービス提供体制が柔軟に連携できるよう、議員としても行政と協力して取り組んでいく必要があると意を強くしました。

木曾郡町村議会議員総会 令和8年7月31日(金)／上松町ひのきの里総合文化センター

7月31日(金)に令和8年度木曾郡町村議会議員総会が上松町ひのきの里総合文化センターで開催されました。広域的連携を図り地域の課題に取り組むため、木曾郡6町村の議会議員が集まり、各町村の代表者が地域の課題に対し、関係機関への要請文を発表、全要請が決議されました。

議会からは清水えり子議員が少子高齢化や人口減少、経年劣化による水道管及び検針・料金システムの老朽化、運営コストの増加などを背景に、中山間地域に位置する木曾郡の各町村において、水道事業を広域的に一元管理することが困難な現状を踏まえ、住民の安全で安心な生



壇上でスピーチする清水議員

活を守るために「効率的な水道事業の維持管理対策について」をテーマに、

1. 広域的な連携による効率的な維持管理体制の構築支援をすること
2. 管路布設替え・耐震化等に対する財政的支援の強化を図ること
3. 専門人材の確保・育成及び研修の実施支援を行うこと
4. 効率的料金システムのためのスマートメーター導入及び企業会計システムの連携統一化を支援すること
5. 県が主体となってデータ管理・運用のためのサーバーを整備すること
6. 住民サービス向上のための制度整備を支援すること

以上の6項目にわたって訴えました。

令和8年木曽村議会有林視察 令和8年10月8日(木)／奥峰沢林業専用道・塩沢（塩沢上流）復旧治山工事・数原土場

木曾森林管理署（上松町・北村署長）から、国有林における森林整備の状況や保全対策への理解を深めることを目的とした視察の案内があり、10月8日(木)に議会議員7名、村職員2名、森林管理署職員9名が参加して、奥峰沢林業専用道、塩沢（塩沢上流）復旧治山工事、数原土場の3か所を視察しました。

当日は、民有林と国有林が連携して間伐などの森林整備を推進する「民国連携」の取組が進められている奥峰沢林業専用道を訪れ、北村署長の説明を聞きその状況を視察しました。続いて、令和2年7月豪雨により山腹崩壊が発生した塩沢（塩沢上流）復旧治山工事の現場を視察し、木曾土建工業㈱により半分復旧された山腹の状況について説明を受けました。さらに、民国連携による木材の流通・販売など、木材の安定供給を支える最前線の施設である木曾官材市売協同組合が運営する数原土場（夏山）

を視察し、木材の集積や出荷の状況を見学しました。

普段は立ち入る機会の少ない国有林において、森林整備や林道の維持管理の現場を直接見学したことで、業務に携わる皆さんの苦労を実感するとともに、森林整備の重要性について改めて認識を深めることができました。大変有意義な視察となりました。



奥峰沢林業専用道



塩沢（塩沢上流）復旧治山工事

加藤さんは、3年程前から湯川酒造店さんとのご縁で木祖村の遊休農地を水田へと蘇らせようと、わら原地区・菅地区で、希少な品種である「いのちの壺」を木祖村のブランド米「源流米」とすべく、木祖村の清流と寒暖差の中で無農薬で丁寧に育てています。2001年に会社を辞め、実家が農家で、跡取りではなかったものの地元の伊那市に戻り、一から農業を始めたことがきっかけです。一時は、農業のおもしろさを知ったことから「あれもこれも作りたい!」と色々と手を伸ばしては失敗の繰り返しの日々が続いたそうです。

そして初めて農業を始めるきっかけとなった「りんご作り」に立ち戻り成功し、60歳を過ぎてから娘夫婦に事業を継承するよう指導を続け、昨年やっと全てを譲りました。今では、縁があった木祖村の地に移り住み、米作りを一から続けています。

農業＝村の産業の柱に

木祖村に移り住み、農作業を通し多くの地域の皆さんと話す機会がありました。「木祖村で農業するの? 何も採れないよ。良いものはできないし」と言われました。確かに地元の伊那市の方が農地も広く一カ所で作業ができ効率が良いことはわかっていましたが、水がきれいな源流の里木祖村でなければできない「農業」があると肌を感じるものがありました。



加藤さんの無農薬の水田 (わら原)

木祖村で作った作物を木祖村のために循環させるべきではないか。学校給食など安心して安全なお米を住民の皆さんのために生産することができるとが目標の一つです。「農業＝村の産業の柱に」将来、木祖村に移り住んでも農業で豊かな暮らしができる、そんな村づくりの一担い手の一人として活動をしていきたいです。

自己紹介 ①年齢 ②出身 ③抱負・自己PR

加藤 晴泰 さん ①65歳 ②伊那市

③牧草地を開墾し、水田に蘇らせることがこんなにも難しいのかと思い知らされる1年でありました。この経験を生かし、来年に向けて今から対策をしていきたいと思います。

先日、地域の家の縁側でお茶をご馳走になりました。農業を通じ、地域の方がつながり、みんなで語り合えること＝地域の活性化につながると感じました。

来年のわら原地域が黄金色に輝き、木祖村ブランド「源流米」が多くの村民の皆さんの食卓に並びよう、地域の一員として歩んでいきたいと思います。ぜひ、わら原地区で見かけたら、「加藤さん!」と声をかけていただくと嬉しいです。



今夏は、記録的な猛暑に加え、台風や集中豪雨により全国各地で被害が相次ぎました。木祖村でも8月24日に総合防災訓練が行われ、シン・オートコール（災害発生時の避難情報の提供や、住民の避難行動を把握するシステム）を使った訓練も実施されました。また9月には、防災気象情報の運用開始後初めて、木祖村に土砂災害警戒レベル4が発令されました。

村では情報を精査した結果、避難指示には至りませんでした。私の住む地域では、数年前の土砂災害の経験を踏まえ、住民の皆さんが早めに「命を守る行動」として自主避難を選択しました。幸い大事には至りませんでした。気候変動による災害リスクが高まる中、毎年の防災訓練で見直している「災害時支え合いマップ」の重要性、そして「自助・共助・公助」の大切さを改めて感じました。

都市部では、自治会や隣組など、地域コミュニティのつながりが薄れつつあると言われます。私自身、小さな村ならではの人間関係の近さを、時に窮屈に感じたこともありましたが、しかし、議員活動を通して、地域の皆さんの温かさや絆の深さこそが、「共助」につながるのだと実感しています。日頃から顔の見える関係を大切に、いざという時に誰一人取り残さない地域づくりを、皆さんとともに進めていきたいと思っています。(清水)